

過労死防止ドクターズネット参加のお願い

7月の参議院議員選挙では、青年層を中心に雇用と働き方問題やブラック企業対策が争点の一つになりました。脳心事故+精神疾患の労災申請・認定件数も増加しており、過労死防止基本法制定を求める署名は東京だけで10万筆を超えています。

過労死（過労自死を含む）事案を多く扱う弁護士や相談員から「過労死事案について、医学的な立場から継続的に相談に乗ってくれる医師や研究者を見つけるのが大変」という声が多く寄せられています。

弁護士が過労死弁護団全国連絡会議を作って全国的に情報共有を行いながら若手弁護士の参加を図っているように、過労死防止を願う医師や研究者も集団で情報を共有しながら若手の参加を促す仕組みを作ることが重要であると考え、「過労死防止ドクターズネット」を設立したいと思います。

このドクターズネットは弁護士などからの過労死（過労自死を含む）の防止や補償に関する医学的な相談を受けること、会員相互で過労死に関する情報を共有し相談し合うことを目的とします。労働者本人や家族からの直接の相談は受けません。

過労死防止に関わる臨床医学、産業医学、公衆衛生学、社会医学等の実践者・研究者（医師資格の有無には関わらず過労死の医学的知見に詳しいかたか、これから勉強したいかた）に対して参加を呼びかけ、賛同していただいたかたに参加をお願いし、登録申し込みをしていただいた会員によるメーリングリストを作り、情報を共有します。会員には過労死事件の具体的事例について知っていただき、関連する行政の対応や研究論文等の資料を紹介していただくこと、具体的な意見書の相談では論旨の展開や文章の書き方のアドバイスや資料の紹介などを期待しております。

事務局を財団法人（公益財団申請中）「東京社会医学研究センター」に置きます。入会費、年会費などは徴収せず、事務局経費は東京社会医学研究センターの事務局経費で賄います。

弁護士や相談員から相談があった場合は、事務局が内容を整理し個人特定情報を除いてメーリングリストに発信し、メーリングリスト上で議論された内容を事務局が整理して、相談者にお返しします。

先生には、是非このドクターズネットにご参加いただきたいと思い、ご案内します。

ご参加いただける場合は、eap@shaiken.or.jp まで、別紙の「過労死防止ドクターズネット参加申込書」に必要事項を記入して添付し、お送り下さい。

2013年11月吉日

代表

金沢医科大学衛生学教授

日本社会医学会理事長 山田裕一

事務局 財団法人 東京社会医学研究センター

理事長 井上修一

理事 門田裕志

理事 服部 真

働く者のいのちと健康を守る東京センター理事長 天笠 崇